

技能実習制度の運用に関するプロジェクトチーム（第1回検討会） 議 事 要 旨

- 1 日 時 平成30年11月19日（月）午後3時15分～午後3時45分
- 2 場 所 法務省会議室
- 3 出席者 法務大臣（冒頭のみ出席）
法務大臣政務官（議長）
法務省大臣官房政策立案総括審議官
法務省大臣官房秘書課外国人施策推進室長
法務省大臣官房付
法務省大臣官房秘書課大臣秘書官事務取扱
法務省大臣官房秘書課政務官秘書官事務取扱
法務省入国管理局付
法務省入国管理局入国在留課補佐官
法務省入国管理局入国在留課研修審査係長 等 計12名
- 4 議事要旨
 - （1）山下法務大臣より，失踪技能実習生に係る聴取票の問題等を踏まえ，技能実習制度の適正な運用及び適正な実態把握の在り方等を検討するために，法曹実務の経験を有する門山政務官を議長として本プロジェクトチームを設置することとした旨の冒頭挨拶があった。
 - （2）本プロジェクトチームにおける検討事項と今後の検討の進め方について議論が行われ，出席者から，検討課題は概括的には技能実習法の施行状況の検証及び技能実習制度の適正な運用の在り方である旨，現地視察やヒアリングも検討すべきである旨，聴取票の様式の改善について，入国管理局において案を作成し，本プロジェクトチームで検討すべきである旨などの意見が述べられた。
 - （3）その他
次回は，平成30年11月26日（月）開催。